

## 「平成 27 年社会保障における公的・私的サービスに関する意識調査」のポイント (少子化対策(子ども・子育て支援)について)

平成 29 年 10 月に厚生労働省は「平成 27 年社会保障における公的・私的サービスに関する意識調査」を公表しましたが、少子化対策(子ども・子育て支援)に着目し、分析結果のポイントを紹介します。

### 1. 調査の概要

厚生労働省が公表した「平成 27 年社会保障における公的・私的サービスに関する意識調査」は、社会保険制度における自助・共助・公助のバランスのあり方に関する意識を調査することで、今後の厚生労働行政施策の企画・立案のための基礎資料を得ることを目的としている。今回の調査は、無作為に抽出した 20 歳以上の方を対象とし、調査対象の 13,420 人のうち 9,811 人の有効回答を集計したものである(有効回答率 73.1%)。

### 2. 少子化対策(子ども・子育て支援)について

#### (1) 子育て時に利用したことのある保育サービス

現在、中学生以下の子どもが世帯にいる者が子育て時に利用したことのある保育サービスについて、「幼稚園、認可保育所(園)、認定こども園」を利用したことがある者が 8 割以上であった。

また、「利用したことがない」という者は 1 割程度であった(図表不掲載)。

#### (2) 子育て時に保育サービスを利用した理由

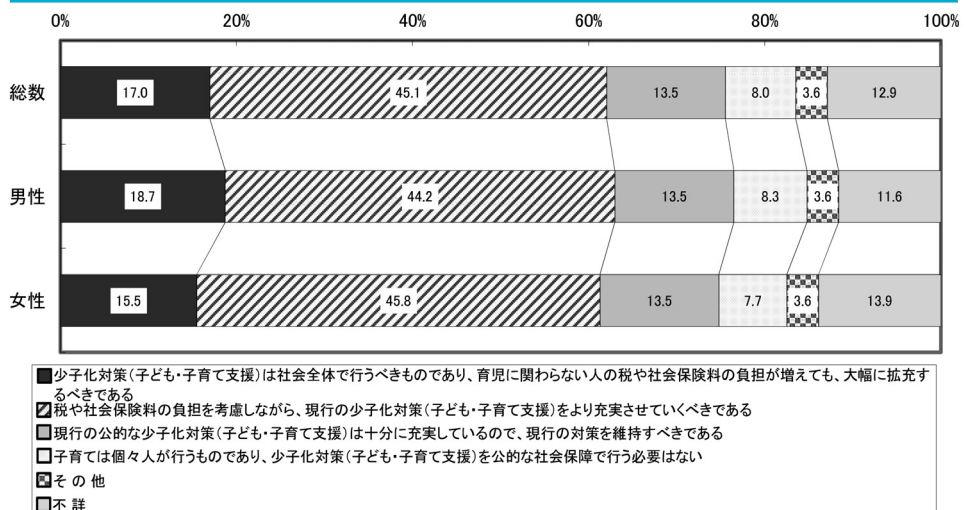
「家庭的保育(保育ママ)、小規模保育、事業所(職場)内保育、居宅訪問型保育」、「認可外保育施設、ベビシッター」のサービスを利用したことがある

者について、そのサービスを利用した理由をみると、男性では「認可保育所(園)、認定こども園に入れなかったから」が多く 27.8%となっているが、女性では「通勤などに都合のよい場所があったから」が最も多く 35.9%、次いで「認可保育所(園)、認定こども園に入れなかったから」が多く 32.0%となっている(図表不掲載)。

#### (3) 今後の社会保障としての少子化対策(子ども・子育て支援)のあり方

今後の社会保障としての少子化対策(子ども・子育て支援)のあり方の望ましい形について、「税や社会保険料の負担を考慮しながら、現行の少子化対策をより充実させていくべきである」が最も多く 45.1%、次いで「少子化対策は社会全体で行うべきものであり、育児に関わらない人の税や社会保険料の負担が増えても、大幅に拡充すべきである」が多く 17.0%となっている(図表 1)。

図表 1 今後の社会保障としての少子化対策(子ども・子育て支援)のあり方



#### (4) 優先的に充実させてほしい公的な施策

今後の社会保障としての少子化対策のあり方について、「大幅に拡充すべきである」または「より充実させていくべきである」と考えている者を対象に、優先的に充実させてほしい公的な施策をみると、「小学校就学前の施設（幼稚園、認可保育所（園）、認定こども園）の拡充」が最も多く70.6%、次いで「一時預かりなど、家庭で子育てする保護者も利用できる支援の拡充」が43.6%となっている。

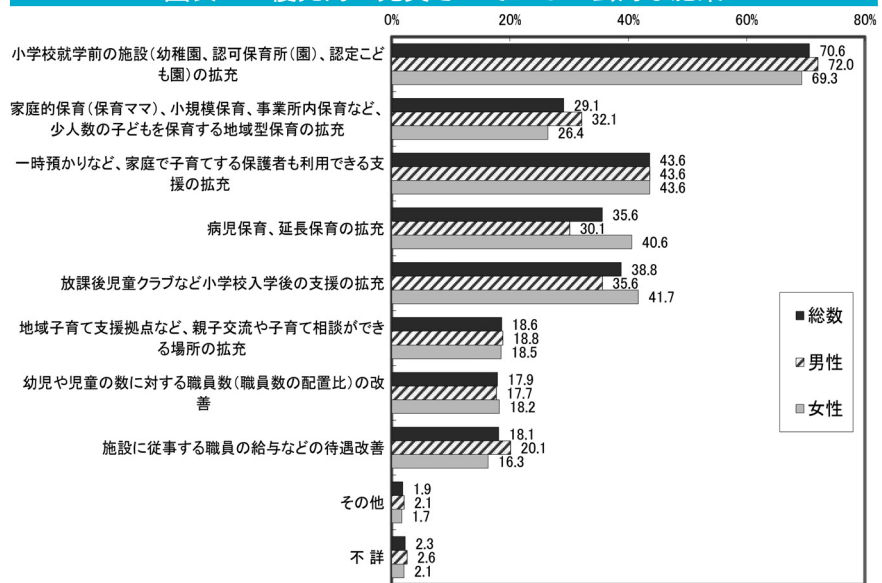
性別にみると、女性では「放課後児童クラブなど小学校入学後の支援の拡充」、「病児保育、延長保育の拡充」が男性に比べて多く、40%を上回っている（図表2）。

#### (5) 有効だと考える少子化対策（子ども・子育て支援）

少子化対策として有効だと考えるものをみると、「保育施設の整備」が最も多く46.9%となっているが、「育児休暇や育児時間など、働きながら子育てするための制度の充実」、「子育てと仕事が両立できる職場環境（ワークライフバランスなど）の推進」が若干少ない程度となっており、いずれもが重要だと考えていることがうかがえる（図表3）。

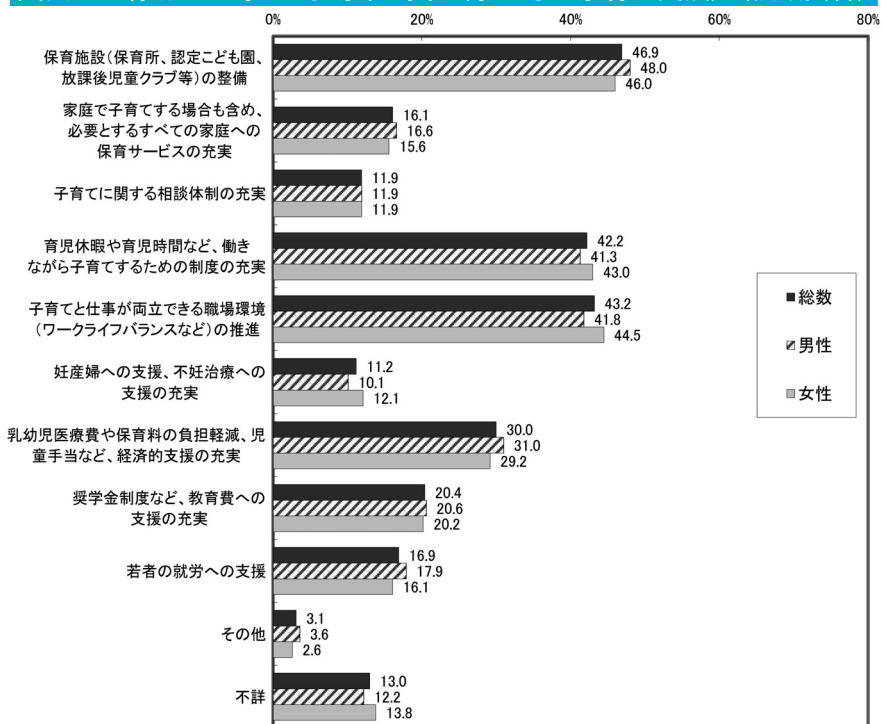
人口構成の変化に伴い、働き手の確保が重要となる中、少子化対策、子育て支援が課題となっ

図表2 優先的に充実させてほしい公的な施策



注：集計対象は今後の社会保障としての少子化対策（子ども・子育て支援）について、「大幅に拡充すべきである」、「より充実させていくべきである」と回答した者である。

図表3 有効だと考える少子化対策（子ども・子育て支援）（複数回答）



います。

有効な施策として「保育施設の整備」とともに「働きながら子育てをするための支援制度」、「子育てと仕事を両立できる職場環境の推進」が求められており、社会保障における公的、私的サービスのさらなる充実が必要とされます。

（中井正人）